

DRUG



INFORMATION

2016 No. 11

平成28年10月07日発行

エチゾラム、ゾピクロンが向精神薬に指定されました！

岐阜大学医学部附属病院・薬剤部
医薬品情報管理室
(内線7083)

エチゾラム、ゾピクロンが向精神薬に指定されました！



平成 28 年 9 月 14 日「麻薬及び向精神薬取締法施行規則」が一部改訂され、新たに「エチゾラム」と「ゾピクロン」の 2 成分が第三種向精神薬に指定されました。これら 2 成分は **10 月 14 日**より向精神薬としての規制対象となります。

当院採用薬のうち該当するものは以下に示す薬剤となります。

販売名	一般名	採用区分
エチゾラム錠 0.5mg「アメル」	エチゾラム	院内・院外
エチゾラム錠 1mg「アメル」	エチゾラム	院内・院外
エチゾラム細粒 1%「JG」	エチゾラム	院内・院外
デパス錠 0.5mg	エチゾラム	院外
デパス錠 1mg	エチゾラム	院外
デパス細粒 1%	エチゾラム	院外
アモバン錠 10	ゾピクロン	院外
アモバン錠 7.5	ゾピクロン	院外

【処方日数制限について】

上記医薬品については、投薬期間の上限が **30 日**となりました。今まで 30 日を超えて処方されていた患者様におかれましては、説明のうえ日数を変更して頂きますようお願い致します。

【保管・管理について】

病棟等に定数医薬品として保管する場合は、他の向精神薬と同様に鍵のかかるロッカーや引き出しに保管する必要があります。また、施用した場合は施用の記録をして頂きますようお願い致します。

不明な点につきましては薬剤部・医薬品情報管理室(内線 7083)までご連絡下さい。

(文責：志水)